



名古屋国税局課税第二部長

後藤正麿

早いもので、昨年7月に名古屋国税局に着任して1年3か月が過ぎました。この間、清水義之会長を始め、岐阜県法人会連合会の皆様には温かいご支援と多大なご協力を賜り、心よりお礼申し上げます。

この1年を顧みますと、昨年9月の東海法人会連合会の第10回定時総会において、清水会長が東海法人会連合会会長に選任され、東海4県の法人会をよくリードされてこられました。特に本年3月、地元下呂において開催された第53回東海法人会連合会大会は参加人員約500名を数え、大変盛会真に終了いたしました。会長を始め関係の皆様のご多大なご尽力に深く敬意を表する次第です。

また法人会の皆様におかれては常に会員増強に力を入れられ、この厳しい状況の中、昨年度は17社の純増を得られました。加えて法人会のPR活動の一環として「全法連税金クイズ」を岐阜新聞に掲載され、また、各単位会におかれましても積極的に地域社会貢献活動を展開されましたことは、マスメディアの報道を通じて大きな評価を得られています。

私たち税務当局といたしましても、法人会の皆様のごような積極的活動を大変心強くうれしく思っている次第であり、今後とも皆様の企画、活動につきましてはできる限りの助力をさせていただきたいと思っておりますのでよろしくご願ひいたします。

さて、本年は昭和24年6月に国税庁及び名古屋国税局を始めとする各国税局が創設されて50年目の年となります。私たちは改めて、国税庁創設時の精神とも言えます、「正直者には尊敬の的、悪徳者には畏怖の的」を胸に的確で信頼される税務行政を進めていきたいと思ひます。

また、本年5月には「行政機関の保有する情報の公開に関する法律」(いわゆる「情報公開法」)が制定されました。この情報公開法は近い時期に施行されることとなりますが、施行後は各官公庁の作成する文書は原則として公開の対象となります。私たちはこの情報公開法を真し、前向きに受け止め、税務行政の一層の透明化に努めていきたいと思ひます。更に、電子商取引、電子申告など時代の流れにつきましても、これを常にキャッチアップないし先取りし、より充実した質の高い行政を進めていきたいと思っております。

いわゆるバブル経済崩壊後、日本の経済は長期にわたり低迷状態が続いてきましたが、最近になってようやく一部に明るい兆しが見えてきたとの見方が出てきました。私はこの1年、岐阜県下の何社かの企業を訪問いたしました。各企業の皆様とも前向き、積極的に創意工夫を重ねておられ、大変心強いものを感じました。日本経済は、昭和48年以降におきましても二度にわたるオイルショックを乗り越えて力強く成長してきました。私は岐阜県法人会連合会の企業の皆様が一層力強い経済活動を展開され、東海地区の経済をリードされることを願ってやみません。

終わりに、社団法人岐阜県法人会連合会及び各単位会の今後のますますのご発展と会員の皆様のご健勝並びに事業の一層のご繁栄を心よりお祈りいたし、引き続き税務当局に村する一層のご理解とご支援をお願い申し上げます。